

第6次基本計画 (令和3年度実施状況)

施策評価表

第1節 自治体運営に関する取組

第2 健全な行財政運営の推進

運営方針05 行政組織の活性化

運営方針06 行政運営の効率化・適正化の推進

運営方針07 健全な財政運営と財政基盤の強化

運営方針08 広域連携の推進

自己評価

A

基本目標に沿った取組が行われ、多くの成果が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

市民ニーズの変化や行政に求められる役割を見極め、本市の実情にあった組織づくりと適正な定員管理に努めます。
 行政組織の活性化に向け、職員数や職員の年齢構成の推移などを注視しながら、職員の適正配置や能力向上に努めるとともに、職員の能力や業績を重視した人事管理に取り組みます。
 市民サービスの向上に資するため、職員一人ひとりが生き生きと働くことができる職場環境の整備に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
職員数（人）	1,820	簡素で効率的な組織に見合った職員数	1,818	1,801	1,796	1,803	
女性管理職の割合（％）	22.2	25.0	22.4	24.7	24.0	23.8	

主な取組

1 組織・職員数の適正化	評価点	4	担当部・課	総務部 行政監理室
（R3年度） 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 機能的な組織体制の構築 国際リゾート戦略室とまちづくり推進課まちなか再生主幹の統合 農業水産振興課と公設地方卸売市場の統合、上下水道部の組織改編 ▪ 苫小牧市職員配置適正化方針に基づく定数設定 各課の業務量・増減員等調査、管理職ヒアリング、理事者協議等 			
今後の取組の方向性	<p>少子高齢・人口減少社会の同時進行により、今後も限られた財源の中で効果的・効率的な行政運営を行う必要があり、より一層の行政改革が求められています。</p> <p>組織の簡素化や民間活力の活用により生み出した人員や財源について、様々な政策や課題に重点的に配分するなど、スクラップアンドビルドの考え方を基本に職員数の適正な管理に努めます。</p>			

2 職員の適正配置・能力向上	評価点	3	担当部・課	総務部 行政監理室
（R3年度） 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 市主催のオンライン型職員採用説明会の実施 ▪ SPI3を活用した「人物重視」の採用試験の実施 ▪ 全国のテストセンターを活用した採用試験の実施 ▪ 大学や民間企業等が主催する採用説明会へ参加するなど、積極的な募集活動の実施 (採用説明会 13回参加) ▪ 自己申告制度の実施 ▪ 適材適所の人事配置 ▪ 若手職員を対象とした長期型人材育成研修の実施 (研修期間：5～8月、理事者プレゼンテーション：9月) ▪ 技術職員資格取得支援制度の創設 			
今後の取組の方向性	<p>社会課題の多様化・複雑化など、職員を取り巻く環境が大きく変化する中、職員の意識改革や労働生産性の向上を目指し、新たな視点で人材育成を進めることが必要となっています。</p> <p>令和4年度は、主体的に行動できる「自立型人材」の育成と部下の成長をサポートできる「人材育成のスペシャリスト」の育成をテーマとし、研修や人事マネジメントについて、新たな切り口で取り組みます。</p> <p>また、引き続きオンライン形式の採用説明会を開催するなど積極的なPR活動を行うとともに、「人物重視」の採用試験を実施し、優秀な人材の獲得に努めます。</p>			

3 能力・業績重視の人事管理	評価点	3	担当部・課	総務部 行政監理室
(R3 具体的な 年度)取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 管理職における業績評価の勤勉手当への反映 ▪ 人事評価結果の人事異動及び昇任への参考資料としての活用 			
今後の取組の方向性	<p>人事評価制度について、仕事へのやる気や熱意という点に着目し、モチベーションの向上に資する新たな制度を検討します。また、一般職の勤勉手当や、管理職の昇給への反映について、引き続き検討します。</p>			

4 働きやすい職場環境の整備	評価点	4	担当部・課	総務部 行政監理室
(R3 具体的な 年度)取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 年次有給休暇等の年間計画表、月間計画表の作成及び取得促進 ▪ 閉庁時間の前倒し（22時→21時30分） ▪ テレワーク・時差出勤の推進、テレワーク用貸出PC（40台）の導入 ▪ 働き方改革強化月間（7～9月）の取組 ▪ ナチュラル・ビズ・スタイルの導入 ▪ 働き方改革研修（部長、次長、新任管理職、新任係長職、一般職）の開催 ▪ 働き方改革通信の発行（13回） ▪ 健康経営優良法人2022（大規模法人部門（ホワイト500））の認定取得 ▪ 健康習慣アンケートの実施 ▪ 職場で簡単ストレッチの導入 ▪ 健康増進セミナーの開催（11回）、メンタルヘルス研修の開催（7回） ▪ メンター制度の実施、「メンターサロン～育児休業中職員のための相談会～」の実施 ▪ イクボス養成講座の実施 ▪ 「両立支援・女性活躍相談窓口」の設置 			
今後の取組の方向性	<p>職員一人一人が心身ともに健康で、個性や能力を最大限に発揮できる職場環境を整備するため、「働き方改革」と「健康経営」を一体的に推進します。 多様な働き方の実現やワークライフバランスを推進するほか、ヘルスリテラシーの向上や健康リスクの低減、ワークエンゲージメントの向上を図り、いきいきと働くことのできる職場環境の整備に努めます。 また、女性管理職の登用拡大に向け、仕事と家庭の両立やキャリア形成のサポートなど、様々な視点から取組を進めます。</p>			

自己評価

A

運営方針の趣旨に沿って取り組まれており、成果が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

行政改革に継続的に取り組み、行政運営の効率化を追求することにより、行政費用の抑制と市民サービスの向上を図ります。

施策評価及び事務事業評価の結果を政策立案や予算編成に活用し、効率的な行政運営を目指すとともに、評価結果を公表することで、市政の透明性の向上を図ります。

市民ニーズにあったICTの活用、情報セキュリティを確保した安全・安心なシステムの構築、効率的かつ効果的な情報基盤の管理・運営に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
行政改革プラン —NEXT STAGE—の達成率 (%)	18.3	100.0	34.6	85.0	100.0	-	
行政創革プラン達成率 (%)	-	100.0 (R6)	-	-	5.7	11.4	

主な取組

1	行政改革の推進	評価点	4	担当部・課	総務部 行政監理室
（R3年度） 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 「苫小牧市行政創革プラン」の進捗管理 プランの進捗状況を行政改革推進審議会に報告し、意見書を受領 行政改革推進委員会（各部次長職）で意見書の内容を展開 				
	今後の取組の方向性	<p>令和2年度に策定した「苫小牧市行政創革プラン」では、新たな発想や手法を用いた取組を展開しており、その取組については、定期的に行政改革推進審議会に報告し、評価や意見をいただきながら進めていきます。</p> <p>また、取組の中間年にあたる令和4年度にはプラン全体の見直しを行います。</p>			

2	民間活力の活用	評価点	4	担当部・課	総務部 行政監理室
（R3年度） 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口フロアの委託範囲拡大（R4年10月・保険年金課及び総合案内業務）の契約を締結 指定管理者制度を導入している3施設の指定管理者を更新 公設地方卸売市場（青果部・水産部）への指定管理者制度の導入 東開文化交流サロンへの指定管理者制度の導入（R4年12月）に向けた取組の実施 公共サービス民間提案制度の推進（1事業採択（R4年度から実施）、採択済の5事業実施） PFI手法による（仮称）苫小牧市民ホール整備運営事業の優先交渉権者を決定 				
	今後の取組の方向性	<p>少子高齢・人口減少社会の同時進行により、今後も限られた財源の中で効果的・効率的な行政運営を行う必要があり、より一層の行政改革が求められています。</p> <p>今後も公共サービスを効果的・効率的に提供するために、民間委託の推進や、指定管理者制度の導入推進などの取組を継続し、民間活力の活用及び公民連携の推進を図ります。</p>			

3 行政事務の評価

評価点	4	担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室
-----	---	-------	------------------

(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価 第6次基本計画の進行管理（令和2年度分）の実施 ・令和2年度決算 事務事業評価（主要事業レビュー）の実施 ・新年度に向けた施策評価の評価シートの見直し
今後の取組の方向性	<p>施策評価は、本市の総合計画の進捗状況の把握、今後の方向性を定める機会を作ることで、問題の可視化や課題の解決につなげていきます。</p> <p>事務事業評価は、前年度に実施した主要事業について、目的、内容等を示し、有効性、効率性、公平性、将来性の4つの項目で評価をしています。</p> <p>どちらの評価も引き続き効果的な評価の実施、及び評価結果の活用ができるよう、見直しを行っていきます。</p>

4 ICTの活用と行政情報の適正管理

評価点	3	担当部・課	総務部 ICT推進室
-----	---	-------	------------

(R3年度) 具体的な取組	<p>ICTを活用して、満足度の高い市民サービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステム ・地デジdボタン自治体情報表示サービス ・税、保険料及び水道料金のクレジットカード納付 ・証明発行手数料のキャッシュレス決済 <p>情報システム調達・開発等に要する経費の適正化に努め、効果の高いシステム導入を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費管理システムの更新 ・財務会計システムの更新 ・教職員向けの校務用パソコンの整備 ・ペーパーレス端末の導入 <p>情報セキュリティの更なる強化に努め、安全で信頼性の高いシステムづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク機器の冗長化 ・職員用インターネット環境の更新 ・ネットワーク機器の更新
今後の取組の方向性	<p>ICT活用による行政サービスの提供は、利用者に大きなメリットをもたらす一方で、利用できない人との格差が生まれています。全ての市民が等しく、満足度の高い行政サービスを受けられるためにも、この格差の解消を図りつつ、市民ニーズを的確に捉えて、ICT導入による行政サービスの向上を進めていきます。</p> <p>効果の高いシステム導入については、令和2年度に国から示された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、システム及びサービスの標準化を進め、様々な課題をICTで解決し、市民サービス向上になるシステム及びサービス導入を推進します。</p> <p>ICT導入により、市民や職員の利便性が向上する一方で、情報セキュリティ上のリスクが高まったり、停電や震災、システム障害などの影響を受けやすくなっています。情報セキュリティ対策やICT-BCPの強化を図り、より安全で安心なシステムづくりを推進します。</p>

自己評価

A

健全な財政運営と財政基盤の強化について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

健全な財政運営と将来の財政需要に対応可能な財政基盤の強化に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
経常収支比率 (%)	88.5	90.0以下	88.9	89.4	89.2	87.7(速報値)	
実質公債費比率 (%)	6.1	10.0以下	6.9	6.7	6.5	6.7(速報値)	
将来負担比率 (%)	73.7	120.0以下	65.1	64.1	65.2	58.8(速報値)	
公共施設(建築系施設)延床面積(m ²)	1,035,635	1,005,533(R8)	1,018,551(R8)	1,018,161(R8)	1,015,846(R8)	1,016,350(R8)	

主な取組

1 健全な財政運営		評価点	4	担当部・課	財政部 財政課 財政部 管財課
(R3年度) 具体的な取組	<p>(1) 広告料収入及びネーミングライツについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告料収入について、1件の新規媒体の導入と20件の継続実施、ネーミングライツについて、1件の新規導入と1件の継続更新に努めました。 <p>(2) 公共施設等総合管理計画の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等総合管理計画の見直し ・ 公共施設の新設、廃止等の予定調査を実施 ・ 公共施設カルテの更新 ・ 公共施設独自点検の実施 ・ 公共施設管理システムの導入 				
今後の取組の方向性	<p>(1) 広告料収入及びネーミングライツについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告募集の継続実施及び媒体の掘り起こしとネーミングライツの導入施設の継続更新及び掘り起こしに努めていきます。 <p>(2) 公共施設等総合管理計画の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等の老朽化が大きな課題となっており、厳しい財政状況が続く中で、人口減少により公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえ、平成29年1月に公共施設等総合管理計画を策定し、令和4年1月には個別施設計画を反映した見直しを行いました。今後は、横断的な庁内連携の構築や施設情報の一元化などを行うことで、施設統廃合による管理面積の縮減や更新、長寿命化など、計画的な取組を継続し推進していきます。 				
2 財政基盤の強化		評価点	4	担当部・課	財政部 財政課
(R3年度) 具体的な取組	<p>財政基盤安定化計画Second Stageで定める財政指標の目標達成のために、健全な財政運営に努めました。</p>				
今後の取組の方向性	<p>令和4年度に策定する財政計画で定める財政指標の目標を達成できるように、引き続き健全な財政運営に努めていきます。</p>				

自己評価

B

広域連携の推進に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

行政サービスの向上を図り、広域的に共通する課題に対応するため、近隣自治体との連携を深めます。また、国や北海道との連携強化に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「近隣市町村との連携を進めること」への市民満足度（%）	65.7	67.0	-	-	-	65.1	
近隣市町村との連携施策等の数	41	45	32	33	25	24	

主な取組

1 都市間連携の推進		評価点	3	担当部・課	総合政策部 政策推進課 総合政策部 未来創造戦略室
（R3年度） 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○東胆振定住自立圏構想 <ul style="list-style-type: none"> ・共生ビジョン懇談会の開催 ・東胆振定住自立圏構想市長・町長意見交換会の開催 ・厚真町、安平町、むかわ町と交わす協定への取組項目追加 ・共生ビジョンの変更 ○nittan×地域戦略会議 <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントにnittanブースを出展しPRを行った ○東胆振地域ブランド戦略事業 (東胆振1市4町で構成する「東胆振地域ブランド創造協議会」において、下記の事業を実施) <ul style="list-style-type: none"> ・北海道観光振興機構の補助金を活用し、「東胆振ファンプロジェクト」を実施 ・観光庁の補助金を活用し、教育型観光コンテンツを造成 ・造成したコンテンツをまとめたパンフレットを作成し、札幌市内の学校へ配布 	今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○東胆振定住自立圏構想 圏域の住民が将来にわたり安全で安心して暮らし続けられる地域社会の形成と魅力ある地域づくりに向けて、圏域の一層の連携強化を図り、取組を進めていきます。 ○nittan×地域戦略会議 北海道新幹線札幌延伸に向け、メリハリのついた活動を行っていくとともに、これまでの取り組みで培われた胆振・日高の連携基盤を生かし、引き続き構成団体との連携に努めます。 ○東胆振地域ブランド戦略事業 東胆振地域の豊富な食材や物産、恵まれた自然環境などを活かし、東胆振の知名度向上とファン増加に向けた事業を展開することで、さらなる交流人口の増加に繋げ、持続可能な地域を目指します。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○市長会 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道市長会春季定期総会（書面開催） ・北海道市長会秋季定期総会（10月20日 札幌市開催） ○苫小牧地方総合開発期成会 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣4町（白老町、厚真町、安平町、むかわ町）と構成する、苫小牧地方総合開発期成会として、圏域での住民の生活安定や文化向上に繋げることを目的に、国や北海道への要望活動を実施しました。 <p>室蘭要望（5月21日 郵送） 札幌要望（5月27日 郵送） 中央要望（6月29日 郵送）</p>				
2 国や関係自治体との連携の推進		評価点	3	担当部・課	総合政策部 政策推進課
（R3年度） 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○市長会 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道市長会春季定期総会（書面開催） ・北海道市長会秋季定期総会（10月20日 札幌市開催） ○苫小牧地方総合開発期成会 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣4町（白老町、厚真町、安平町、むかわ町）と構成する、苫小牧地方総合開発期成会として、圏域での住民の生活安定や文化向上に繋げることを目的に、国や北海道への要望活動を実施しました。 <p>室蘭要望（5月21日 郵送） 札幌要望（5月27日 郵送） 中央要望（6月29日 郵送）</p>	今後の取組の方向性	<p>今後も近隣4町はもとより、他の自治体と連携し、課題の共有や効率的かつ効果的な要望活動を実施します。</p>		